



野村證券株式会社が株式会社資生堂<4911>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社資生堂<4911>について、野村證券株式会社が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告義務発生日は、2024年3月29日。